

2023年度 中間決算概要（連結）及び 通期見通し



【1】2023年度 中間決算概要



当中間連結会計期間（自 2023年4月1日～至 2023年9月30日）

（1）業績の概要

（単位：億円（切捨））

	2023年度 中間実績 (第19期) A	2022年度 中間実績 (第18期) B	増減	
			金額 A-B	% A/B*100
営業収益	4,593	6,212	▲1,619	73.9
高速道路事業	4,301	5,935	▲1,634	72.5
料金収入	3,414	3,303	110	103.4
道路資産完成高	880	2,625	▲1,744	33.7
その他収入	5	6	▲1	82.3
関連事業	292	276	15	105.6
休憩所事業	164	144	19	113.5
その他(関連)事業	128	132	▲4	96.9
営業費用	4,325	6,016	▲1,691	71.9
高速道路事業	4,069	※2 5,763	▲1,694	70.6
道路資産賃借料	2,383	2,327	55	102.4
道路資産完成原価	880	2,625	▲1,744	33.6
管理費用等	805	※2 811	▲5	99.3
関連事業	256	※2 253	3	101.3
休憩所事業	130	※2 122	7	106.5
その他(関連)事業	125	※2 130	▲4	96.5
営業利益	267	195	72	137.0
高速道路事業	232	※2 171	60	135.0
関連事業	35	※2 23	12	151.9
経常利益	273	201	71	135.7
中間純利益※1	216	158	57	136.5

※1 中間純利益は「親会社株主に帰属する中間純利益」を記載しております。

※2 2023年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、各報告セグメントに直接配分できない販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しており、2022年度中間実績は比較のため変更後の配賦方法に基づき組替えした数値を表示しております。

（2）2023年度中間決算の主なポイント

【高速道路事業】 ※詳細については、P4参照のこと。

■新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、小型車の交通量が増加したことにより、料金収入が増加（増収）しております。

■修繕事業・特定更新事業にかかる資産の引渡しが増加した一方、新規開通の規模が昨年度と比べると小さかったため、道路資産完成高が減少（減収）しており、同額の道路資産完成原価が減少しております。

※ 完成した高速道路資産を、その建設に要した借入金等の負債とともに、機構に引き渡します。このとき、引き渡す資産の額を道路資産完成原価（費用）に計上し、同額を道路資産完成高（収益）に計上することから、損益には影響しません。（P7参照）

■管理費用が減少したこと等から、増益となりました。

【関連事業】 ※詳細については、P5参照のこと。

■客数及び客単価の上昇に伴い、店舗総売上高が増加し増収・増益となりました。

【中間決算の総括】

■営業収益は、損益に影響を及ぼさない道路資産完成高を除くと、125億円の増収
但し、道路資産完成高を含めると、4,593億円で1,619億円の減収

■営業利益は、267億円で72億円の増益

■中間純利益は、216億円で57億円の増益

（注）当社グループは、経営組織の形態と事業の特性に基づいて、事業を以下のように区分しています。

事業	業務内容	
高速道路事業	建設事業	高速道路の新設及び改築
	保全・サービス事業	高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
関連事業	休憩所事業	高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営 等
	その他（関連）事業	受託事業、トラクターミナル事業、占用施設活用事業、技術外販事業、観光振興事業、海外事業、不動産事業 等

【1】2023年度 中間決算概要



当中間連結会計期間（自 2023年4月1日～至 2023年9月30日）

（3）業績推移（中間実績の過去5年間）

（単位：億円（切捨））

	2023年度 中間実績 (第19期)	2022年度 中間実績 (第18期)	2021年度 中間実績 (第17期)	2020年度 中間実績 (第16期)	2019年度 中間実績 (第15期)	2018年度 中間実績 (第14期)
営業収益	4,593	6,212	6,563	3,464	4,299	4,428
高速道路事業	4,301	5,935	6,356	3,190	3,981	4,107
(料金収入)	3,414	3,303	3,031	2,733	3,583	3,533
(道路資産完成高等)	886	2,631	3,325	456	398	573
関連事業	292	276	207	274	318	321
営業費用	4,325	6,016	6,345	3,303	4,062	4,214
高速道路事業	4,069	5,768	6,129	3,004	3,780	3,925
関連事業	256	248	215	299	281	288
営業利益(▲損失)	267	195	218	160	237	214
高速道路事業	232	166	227	185	200	181
関連事業	35	28	▲8	▲25	36	32
経常利益	273	201	227	169	242	222
中間純利益	216	158	179	72	163	145

※1 中間純利益は「親会社株主に帰属する中間純利益」を記載しております。

※2 2021年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。

※3 2023年度より販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しておりますが、2022年度以前の数値の組替えは行わず、決算数値を表示しております。

【参考】2020年度以前に「収益認識に関する会計基準」を適用していた場合の料金収入（比較用）

	2023年度 中間実績 (第19期)	2022年度 中間実績 (第18期)	2021年度 中間実績 (第17期)	2020年度 中間実績 (第16期)	2019年度 中間実績 (第15期)	2018年度 中間実績 (第14期)
(料金収入)	3,414	3,303	3,031	2,584	3,399	3,346

【2】2023年度(中間)セグメント別業績概要 (実施した施策)



当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日～至 2023年9月30日)

(1) 高速道路事業 (ネットワークの整備等)

※インターチェンジを以下「IC」と記載します。ジャンクションを以下「JCT」と記載します。

- ・新東名高速道路新秦野IC～新御殿場IC間、東海環状自動車道山県IC～大野神戸IC間及び養老IC～大安IC間等の新設事業並びに新名神高速道路亀山西JCT～甲賀土山IC間の6車線化事業等について着実に推進しました。
- ・お客様の利便性の向上と地域の活性化のため、2023年4月29日に名神高速道路多賀スマートIC下り線(滋賀県犬上郡多賀町)の運用を開始しました。

(2) 休憩所事業の収支改善に向けた取組み

※サービスエリアを以下「SA」と記載します。パーキングエリアを以下「PA」と記載します。

- ・各SA・PAでは、地域の特色を活かした店舗づくり、魅力ある商品の販売、多様なニーズに応えるサービスの導入を進めるとともに、地域と連携した各種イベントやキャンペーンを積極的に開催する等、地域活性化や地域社会との連携強化を推進しました。
- ・SA・PAの快適性と利便性の向上への取組みとして、2023年6月14日に中央自動車道境川PA(上り線)をリニューアルオープンしました。また、2023年6月1日に中央自動車道恵那峡SA(下り線)、2023年6月14日に東海北陸自動車道関SA(上り線)において、コインシャワーとコインランドリーを新設しました。
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、2023年9月15日に東名高速道路足柄SA(下り線)において、全国の高速道路で初めてとなる水素ステーションを開業しました。

(3) その他(関連)事業の推進

- ・観光振興事業については、地方自治体と連携した高速道路の周遊エリア内が定額で乗り放題となるドライブプラン(企画割引)のほかに、宿泊施設や観光施設等と連携した企画割引99プランを販売しました。
- ・不動産開発事業については、名古屋市緑区、神奈川県小田原市並びに長野県松本市及び飯田市では宅地分譲事業を行い、愛知県豊川市、知立市では賃貸住宅事業を運営しています。また、東海環状自動車道土岐南多治見ICに隣接する複合商業施設「テラスゲート土岐」では、温浴施設内部のレストランリニューアルやイベントスペースの活用を引き続き実施し、地域密着型の商業施設運営を継続しています。
- ・海外事業については、フィリピン国現地法人NEXCO-CENTRAL Philippines Inc.で、ダバオ市バイパス建設事業のトンネル設備工事等を推進し、米国現地法人NEXCO Highway Solutions of America Inc.では、舗装点検ソリューション等、道路管理に関するコンサルティング業務の受注に向け営業活動を行い、6市との有償契約に至っています。

【3】2023年度(中間)セグメント別業績概要 (高速道路事業)



当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日～至 2023年9月30日)

(1) 高速道路事業の業績概要

(単位: 億円 (切捨))

	2023年度 中間実績 (第19期) A	2022年度 中間実績 (第18期) B	増減	
			金額 A-B	% A/B*100
営業収益	4,301	5,935	▲1,634	72.5
料金収入(①)	3,414	3,303	110	103.4
道路資産完成高(②)	880	2,625	▲1,744	33.6
その他収入(③)	5	6	▲1	82.3
営業費用	4,069	※ 5,763	▲1,694	70.6
道路資産賃借料(④)	2,383	2,327	55	102.4
道路資産完成原価(②)	880	2,625	▲1,744	33.6
管理費用等(⑤)	805	※ 811	▲5	99.3
営業利益	232	※ 171	60	135.0

※ 2023年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、各報告セグメントに直接配分できない販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しており、2022年度中間実績は比較のため変更後の配賦方法に基づき組替えした数値を表示しております。

[交通量] ※各年度4月～9月の実績

(単位: 千台/日)

	2023年度	2022年度	増減
全車	2,037	1,970	(+67) «+3.4%»
(大型) ※中型、大型、特大車の計	(447)	(436)	(+10) «+2.4%»
(小型) ※軽自動車等、普通車の計	(1,590)	(1,533)	(+57) «+3.7%»

(2) 増減要因 (前年比較)

① 『料金収入』は、110億円の増収 (前年同期3,303億円⇒3,414億円)

・料金収入は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、小型車の交通量が増加したことにより、増収となっております。
※交通量については、左表参照

② 『道路資産完成高』は、1,744億円の減収 『道路資産完成原価』は、同額の減少 (2,625億円⇒880億円)

・修繕事業・特定更新事業にかかる資産の引渡しが増加した一方、新規開通の規模が昨年度と比べると小さかったため、減収 (1,744億円) となり、同額の費用が減少しております。

[主な新設改築事業の完成]

2023年度

・名神高速道路 (多賀スマートIC (下り線)) 9億円

2022年度

・新東名高速道路 (伊勢原大山IC～新秦野IC間) 13km 1,993億円

③ 『その他収入』については、ETCコーポレートカード取扱手数料等を計上しており、概ね前年度と同水準となっております。

④ 『道路資産賃借料』は、55億円の増加 (2,327億円⇒2,383億円)

・当中間期においては、料金収入の増加に伴い、増加しております。

※道路資産賃借料は、計画料金収入に対して料金収入の実績が一定割合を超えて変動した際には、機構と会社間の協定に基づき、機構に支払う道路資産賃借料のうち、一定割合を超える部分について増減算を行うこととなっております。(P8参照)

⑤ 『管理費用等』は、5億円の減少 (811億円⇒805億円)

・維持管理費用のうち点検費用は増加した一方、電気料金にかかる燃料価格の下落を受けた光熱水費の減少等により管理費用は微減となっております。

以上の結果、当中間期の高速道路事業の営業利益は232億円で、60億円の増益 (171億円⇒232億円)

【4】2023年度(中間)セグメント別業績概要 (関連事業)



当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日～至 2023年9月30日)

(1) 関連事業の業績概要

(単位：億円 (切捨))

	2023年度 中間実績 (第19期) A	2022年度 中間実績 (第18期) B	増減	
			金額 A-B	% A/B*100
営業収益	292	276	15	105.6
休憩所事業	164	144	19	113.5
その他(関連)事業	128	132	▲4	96.9
営業費用	256	※ 253	3	101.3
休憩所事業	130	※ 122	7	106.5
その他(関連)事業	125	※ 130	▲4	96.5
営業利益	35	※ 23	12	151.9
休憩所事業	33	※ 21	11	153.2
その他(関連)事業	2	※ 1	0	133.8

※ 2023年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、各報告セグメントに直接配分できない販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しており、2022年度中間実績は比較のため変更後の配賦方法に基づき組替えした数値を表示しております。

[休憩所事業 中間実績の推移]

(単位：億円 (切捨))

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
営業収益	164	144	110	96	172
営業利益(▲損失)	33	21	▲9	▲25	33

[SA・PA店舗売上 中間実績]

(単位：億円 (切捨))

	2023年度	2022年度	増減
飲食・物販	690	603	+87 « +14.4%»
ガソリンスタンド	473	440	+33 « +7.5%»

(2) 増減要因 (前年比較)

[営業収益]

■ 休憩所事業は、19億円の増収 (前年同期144億円⇒164億円)

・客数及び客単価の上昇に伴い、店舗総売上高が増加し増収となっております。

■ その他(関連)事業は、4億円の減収 (132億円⇒128億円)

・国、地方公共団体等から受託した工事出来高の減少等によるものです。

※受託事業については、高速道路区域又はその近接部分における工事等を第三者から受託するもので、金額規模によらず損益への影響は限定的です。

[営業費用]

■ 休憩所事業は、7億円の増加 (122億円⇒130億円)

・店舗総売上高の増加に係る売上原価の増加等によるものです。

■ その他(関連)事業は、4億円の減少 (130億円⇒125億円)

・国、地方公共団体等から受託した工事出来高の減少等によるものです。

[営業損益]

■ 当中間期の関連事業の営業利益は35億円で、12億円の増益 (23億円⇒35億円)

・休憩所事業は、営業収益の増加等により増益(11億円)となりました。

・その他(関連)事業は、前年度と同水準の微増(0.5億円)となっております。

【5】2023年度 通期見通しの概要

当連結会計年度（自 2023年4月1日～至 2024年3月31日）



（1）通期見通しの概要

（単位：億円（切捨））

	2023年度 通期見通し A	2022年度 通期実績 B	増減		(参考) 2023.6.9 公表 通期見通し
			金額 A-B	% A/B*100	
営業収益	10,301	11,549	▲1,248	89.2	12,211
高速道路事業	9,532	10,896	▲1,363	87.5	11,462
料金収入	6,720	6,555	165	102.5	5,743
道路資産完成高	2,801	4,320	▲1,519	64.8	5,708
その他収入	10	19	▲9	52.6	11
関連事業	768	654	114	117.5	749
休憩所事業	317	289	28	109.9	307
その他(関連)事業	451	365	86	123.6	442
営業費用	10,251	11,512	▲1,260	89.0	12,187
高速道路事業	9,516	*2 10,900	▲1,384	87.3	11,453
道路資産賃借料	4,769	4,743	26	100.6	3,849
道路資産完成原価	2,801	4,320	▲1,519	64.8	5,708
管理費用等	1,944	*2 1,836	108	105.9	1,895
関連事業	735	*2 612	122	120.0	733
休憩所事業	291	*2 254	36	114.5	298
その他(関連)事業	443	*2 358	85	124.0	434
営業利益(▲損失)	49	37	12	132.6	23
高速道路事業	16	*2 ▲4	20	-	8
関連事業	33	*2 41	▲8	80.3	15
経常利益	60	53	6	113.0	36
当期純利益*1	48	31	16	153.5	22

※1 当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」を記載しております。

※2 2023年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、各報告セグメントに直接配分できない販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しており、2022年度通期実績は比較のため変更後の配賦方法に基づき組替えした数値を表示しております。

（2）増減要因(2022年度通期実績との比較)

[高速道路事業]

- **料金収入は、165億円の増収（前年度6,555億円⇒6,720億円）**
・新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、交通量が増加していることから、増収となる見込みです。
- **道路資産完成高は、1,519億円の減収（4,320億円⇒2,801億円）**
・機構への引渡し規模の減少により、減収となる見込みです。
- **その他収入は、9億円の減収（19億円⇒10億円）**
・インセンティブ助成金等が減少する見込みです。
- **道路資産賃借料は、26億円の増加（4,743億円⇒4,769億円）**
・料金収入の増加に伴い、増加する見込みです。
- **道路資産完成原価は、1,519億円の減少（4,320億円⇒2,801億円）**
・要因については、道路資産完成高と同様です。
- **管理費用等は、108億円の増加（1,836億円⇒1,944億円）**
・道路構造物の点検やその結果に基づく構造物の補修増等により増加する見込みです。
- **営業利益は、20億円の増益（▲4億円⇒16億円）**
・上記の増減の結果、増益となる見込みです。

[関連事業]

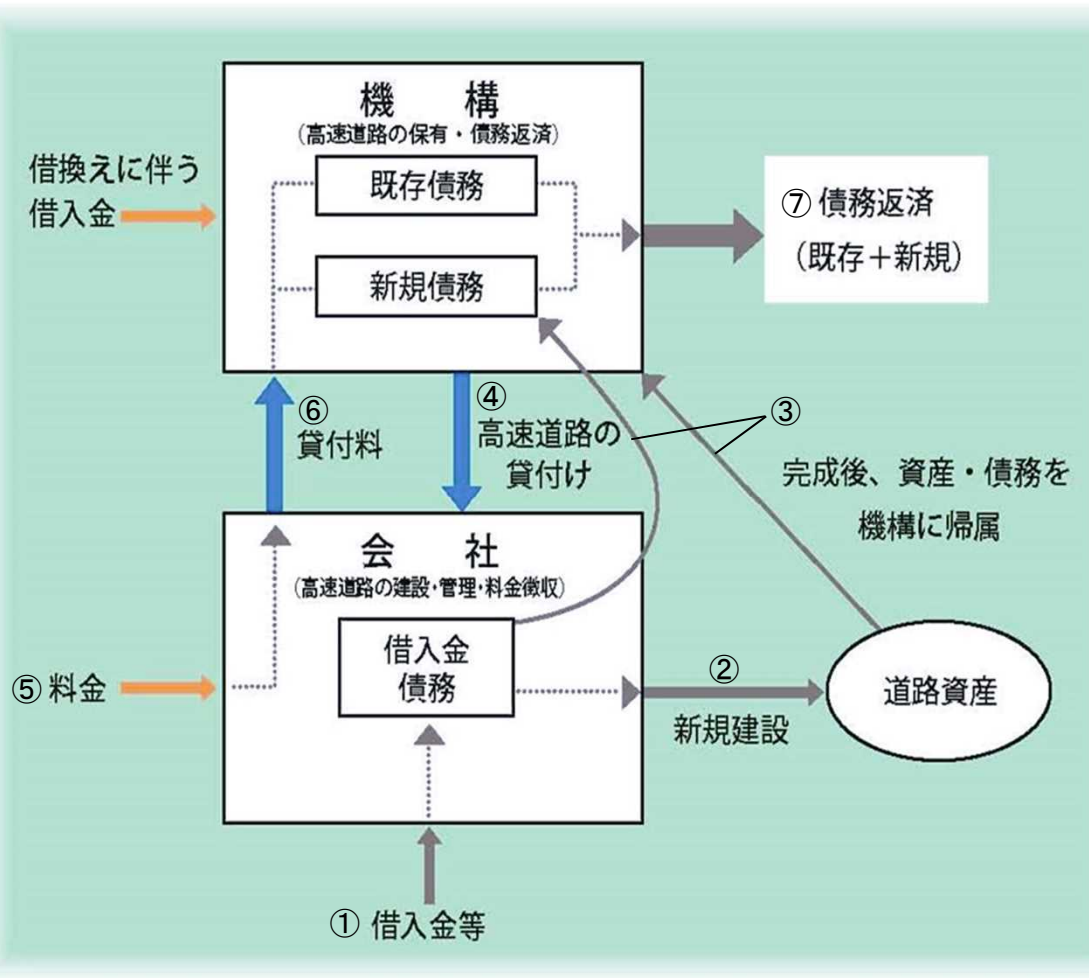
- **休憩所事業の営業収益は、28億円の増収（289億円⇒317億円）**
・客数及び客単価の上昇に伴い、店舗総売上高が増加し、増収となる見込みです。
- **その他（関連）事業の営業収益は、86億円の増収（365億円⇒451億円）**
・受託事業の出来高の増加により、増収となる見込みです。
- **休憩所事業の営業費用は、36億円の増加（254億円⇒291億円）**
・休憩施設の老朽化対策に伴う修繕費の増加等により、増加する見込みです。
- **営業利益は、8億円の減益（41億円⇒33億円）**
・上記の増減の結果、減益となる見込みです。

[当期純利益]

- **当期純利益は、16億円の増益（31億円⇒48億円）**

参 考：高速道路事業のスキーム

(1) 日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」と言います）と高速道路会社における資産・債務の流れ
(<http://www.jehdra.go.jp/gyoumunogaiyou.html> を基に作成)



- ①会社は、資金を調達して、②高速道路を建設します。
- ③会社は、完成した高速道路資産を、その建設に要した借入金等の負債とともに、機構に引き渡します。このとき、会社は、引き渡す債務の額を道路資産完成高（収益）として、引き渡す高速道路資産の額を道路資産完成原価（費用）として計上します。
- ④会社は、機構から高速道路資産を借り受けて運営・管理します。
- ⑤会社は、お客さまからいただく通行料金から、高速道路の管理に要する費用を支弁し、⑥道路資産貸付料を機構に支払います。
- ⑦機構は、貸付料収入をもとに債務を返済します。

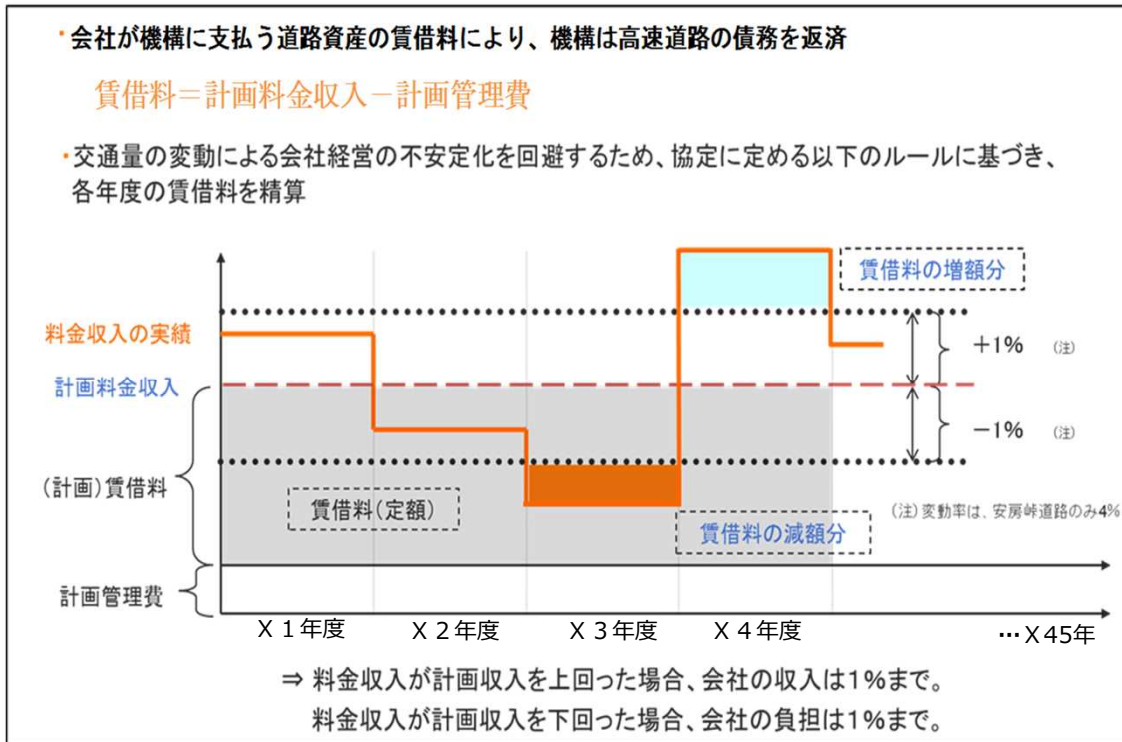
(2) 道路資産賃借料

「概念図」

・会社が機構に支払う道路資産の賃借料により、機構は高速道路の債務を返済

$$\text{賃借料} = \text{計画料金収入} - \text{計画管理費}$$

・交通量の変動による会社経営の不安定化を回避するため、協定に定める以下のルールに基づき、各年度の賃借料を精算



※ 変動賃借料制度は、増収や効率的管理に向けた努力を会社に促しつつ、計画に対して実際の料金収入が増減することによる会社の経営の不安定化を回避し、機構による債務の償還を確実にするための措置とされています。

道路資産貸付料（会社にとっては賃借料。以下「賃借料」）は、計画料金収入、計画管理費とともに、機構と会社が締結する協定にあらかじめ定められています。

賃借料は、機構が債務の返済に必要な額を道路資産の貸付期間中に償うように設定されており、年度ごとの賃借料の額は、計画料金収入から計画管理費を除いた額となっています。

また、協定には、計画に対して料金収入が一定以上増減した場合には、それに対応して賃借料を増減する「変動賃借料」を定めています（※）。

この変動賃借料制度は、所定の基準額以内の料金収入の増減を会社の増収又は減収のリスクとし、基準額を超える料金収入の増減については、基準額を超える部分の増減額を貸付料に対して加算又は減算することによって、料金収入の変動が会社の損益に与える影響を基準額以内に限定しています。

変動賃借料適用の基準となる料金収入の変動額は、計画料金収入の1%（安房峠道路については4%）です。